

Q. 地域公共交通の在り方は



みずの あきら
水野 晃 議員

MIZUNO Akira

A. 実証実験の検討を進める

◎ 平成14年にスタートした「とよやまタウンバス」は、これまで利用者のニーズに合わせてルートの再編成や延伸をして、現在では町民の皆さんの通勤・通学また、買い物や通院の手段として、しっかりと根付いたものと考えている。今後、町民の皆さんの「足」として根付いた「とよやまタウンバス」が、利用者のニーズを把握し、安心安全を徹底し、しっかりと運行してもらいたいと考える。しかしながら、反面タウンバスの維持のために、毎年度4千万円もの税金が充てられていること、また、ガソリン代の高騰も踏まえ「とよやまタウンバス」の運行に更なる財政負担が必要となることについて、心配をしている。

高齢者の方々の免許返納も増加傾向にあり、高齢者の健康増進に寄与するため、外出しやすい足作りとして、地域公共交通を活用した外出支援策が必要である。

そのアプローチの一つとし

新役員就任

議案 PICKUP

一般質問

て、乗り合いタクシーなどを利用した「デマンド型」と呼ばれるサービスがある。これは「バスや電車などのようにあらかじめ決まった時間帯に停留所を回るのではなく、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通システムサービス」のことである。ライフラインとなる住民の交通手段として活用されているものである。将来に



向けて町民の「足」となる公共交通を維持していくためには、さまざまな選択肢を持つことも大切であると考えている。今後、高齢化が進む社会に向かっこの「とよやまタウンバス」を含む「地域公共交通の在り方」について、町の考えはどうか。

A 産業建設部長

令和4年度のタウンバスの利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける前の令和元年度の利用者数の9割程度まで回復している状況である。本町としても町民の皆さんの交通手段として一定の役割を担わせていただいているものと考えている。

しかしながら、毎年度の運行負担金として4千万円の負担が生じていることも事実である。一方で、運行本数や路線の増加についてのご要望も受けている。

本町としては、町民の方の交通手段として利用していただくための利便性の確保と、



これに係る財政負担とのバランスを考慮しながら、既存のタウンバスの改善はもちろん、これにとらわれず、新たな手段についても検討を進めていくところである。

新たな交通サービスは、本町においても、運行方法を工夫することにより、高い利便性と適正な財政負担を両立できる可能性のある手段ではないかと考えているところである。

今後さまざまな先行する団体の情報を収集するなどして、時機を捉え、実証実験などの検討を進めてまいります。